

## 大 津 北 警 察 署 協 議 会 議 事 録

開催日時	令和4年6月16日(木) 午前10時30分から午後0時まで
開催場所	大津北警察署 3階会議室
委 員	久保健委員、小畑雅裕委員、北村尚美委員、中江晴介委員、田中佐代子委員 馬場照美委員、東弘幸委員
警 察	署長、副署長、警務調査官、会計課長、生活安全課長、地域課長、刑事課長 交通課長、警備課長
議事概要	<p>1 開会の言葉</p> <p>2 署長挨拶 署長から「警察業務に御協力いただき感謝する。住民の方々は犯罪被害に遭わないことを望んでいる。日々、県民目線を忘れないように取り組んでいるので、忌憚のない御意見を願います。」旨の挨拶がなされた。</p> <p>3 自己紹介</p> <p>4 警察署協議会の概要説明 警察から、警察署協議会設置に至る経緯、協議会の法的根拠、役割など、警察の公正性・透明性を確保するための諮問機関である旨の説明があった。</p> <p>5 会長・副会長の選任 委員の互選等により、会長に久保健委員、久保会長の指名により、副会長に小畑雅裕委員が選任された。</p> <p>6 会長挨拶 会長から「今年で6年目となり、警察署協議会委員最後の年となった。市民目線に立った忌憚のない意見を願います。」旨の挨拶がなされた。</p> <p>7 副会長挨拶 副会長から「市民目線が出た意見等を警察業務に反映させたい。」旨の挨拶がなされた。</p> <p>8 議事 (1) 大津北警察署の取組について 警察から、飲酒に絡む交通事故の発生、自動車盗の発生、特殊詐欺事件の発生、防犯カメラの設置、山岳・水難事故等についての防止対策、啓発活動等の取組について説明がなされた。 (2) 夏季における当署警察事象の状況及び対策について 警察から、山岳遭難、水泳場・遊泳客数、水難事故、船舶事故、交通事故、置ききの状況及び対策について説明がなされた。</p> <p>9 意見・要望 (1) 水上バイクの取締り方法について 委員から、水上バイクの取締り方法について質問がなされ、警察から「水上警察隊等</p>

と協力し、水上と地上からの警告等を行っている。」「県と警察が連携してあらゆる対策を検討していく。自治体、地域住民の方々との連携は必要不可欠であり、警察の取組を地域住民に情報発信し、抑止していく。」旨の説明がなされた。

(2) 新規居住者に対する警察の対応について

委員から、新規居住者に対する警察の対応について質問がなされ、警察から「交番・駐在所の警察官が巡回連絡を継続的に実施し、防犯指導等を行っている。」旨の説明がなされた。

そのほか、委員から「滋賀県の人口一人当たりの警察官の数が、全国でワースト3位と聞いた。警察官の数が少ない状況で安全を守っていただいているので、増員を働きかけていただきたい。」旨の意見があった。

(3) キッズゾーンの見直しについて

委員から、キッズゾーンの見直しについて質問がなされ、警察から「キッズゾーンの設定は市が行っている。警察は、市と情報共有を図り、道路状況に応じた防護柵の設置やポールの設置等について助言などを行っている。」旨の説明がなされた。その際、委員から「設定されたキッズゾーンへ一緒に赴き、点検している協議会もあったので、現場視察を検討いただきたい。」旨の意見がなされた。

10 次回開催について

次回の協議会開催は9月中旬から下旬の予定となった。